⑵　財政事情

我が国財政は、26年度予算では公債依存度が43.0％にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が26年度末において主要先進国中最悪の水準であるＧＤＰ比205％程度となる見込みであるなど、極めて深刻な状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「当面の財政健全化に向けた取組等について―中期財政計画―」（25年８月８日閣議了解。以下「中期財政計画」という。）を策定し、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、27（2015）年度までに22（2010）年度に比べ赤字の対ＧＤＰ比を半減、32（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の達成に向けた取組を進めている。27（2015）年度における赤字半減目標について達成を見込むとともに、32（2020）年度の黒字化目標の達成に向けては、具体的な計画を27年の夏までに策定することとしている。

３．予算編成の基本的考え方

27年度予算編成に当たっては、「平成27年度予算編成の基本方針」（26年12月27日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下、「平成27年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

27年度予算編成に当たっては、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置する。

民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、メリハリのついた予算とする。

デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対ＧＤＰ比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。

このため、国の一般会計において、非社会保障経費については、全体としては26年度に比べてできる限り抑制し、社会保障経費についても、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、効率化・適正化を図り、26年度からの増加を最小限に抑える。その際、消費税率10％引上げ時に想定されていた施策について消費税率８％を前提に優先順位付けを行う。

これらの取組により、27年度予算において「中期財政計画」に基づき、国の一般会計の基礎的財政収支をできる限り改善させる。また、新規国債発行額について、26年度予算に比し着実に減少させる。

４．一般会計予算の規模等

⑴　一般会計予算の規模

27年度一般会計予算の規模は、963,420億円であって、26年度当初予算額に対して4,596億円（0.5％）の増加となっている。

なお、基礎的財政収支対象経費の規模は、728,912億円であって、26年度当初予算額に対して2,791億円（0.4％）の増加となっている。

⑵　一般会計予算と国内総生産

①　一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

（表１）　一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A)（億円）	うち基礎的財政収支対象経費(B)（億円）	国内総生産(C)（名目・兆円程度）	(A)／(C)（％程度）	(B)／(C)（％程度）
26　年　度	958,823	726,121	491.4	19.5	14.8
27　年　度	963,420	728,912	504.9	19.1	14.4
27年度の対前年度伸率	0.5％	0.4％	2.7％程度	―	―

注１．26年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

２．26年度及び27年度の(C)欄は、27年度政府経済見通しによる。（26年度は実績見込み、27年度は見通し）

②　なお、27年度の政府支出の額は、124.5兆円程度であり、26年度実績見込みに対して、1.9％程度の減少となる見込みである。

⑶　一般会計歳入予算

①　租税及印紙収入は、現行法による場合、26年度当初予算額に対して46,490億円増の546,500億円になると見込まれるが、法人課税、消費課税等の税制改正を行うこととしている結果、26年度当初予算額に対して45,240億円（9.0％）増の545,250億円になると見込まれる。

また、その他収入は、26年度当初予算額に対して3,226億円（7.0％）増の49,540億円になると見込まれる。

②　27年度における公債金は26年度当初予算額を43,870億円下回る368,630億円である。公債金のうち60,030億円については、「財政法」（昭22法34）第４条第１項ただし書の規定により発行する公債によることとし、308,600億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第２条第１項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、27年度予算の公債依存度は38.3％（26年度当初予算43.0％、補正（第１号）後予算40.9％）となり、21年度当初予算以来の30％台に低下している。

（表２）　一般会計歳入予算の内訳

（単位：億円）

１．租税及印紙収入		
⑴　現行法を27年度に適用する場合の租税及印紙収入		546,500
⑵　税制改正による増△減収見込額	△	1,250
イ　法人課税	△	1,070
ロ　消費課税	△	160
（内国税計	△	1,230）
ハ　関税	△	20
⑶　27年度予算額⑴＋⑵		545,250
２．その他収入		49,540
３．公　債　金		368,630
合　計		963,420

（表３）　公債依存度の推移〈当初予算ベース〉

（単位：億円、％）

年　度	一般会計予算規模(A)	公債発行額(B)	公債依存度（B／A）
23	924,116	442,980	47.9
24	903,339	442,440	47.6